

# ブロック塀等の安全対策工事費を

## 助成します！

安心・安全なまちづくりのために、通学路を優先とし、道路等に面した危険なブロック塀等を撤去・改修する費用の一部を助成します。

### 危険なブロック塀等とは

道路等に面し、地面からの高さが1m以上あるブロック塀（補強コンクリートブロック造）や組積造（石積みやレンガ積みの塀など）の塀等で、表の危険なブロック塀等の条件のいずれか1つを満たすもの。  
**対象工事** 下の①～③を全て満たすこと

### ■危険なブロック塀等の条件

※いずれか1つの条件を満たすと該当します。

ブロック塀 (補強コンクリートブロック造)	
1	塀の高さが、地面から2.2mを超えているもの
2	塀の厚さが、15cm未満（塀の高さが2m以下の場合には10cm未満）であるもの
3	控え壁がないもの（塀の高さが1.2m以下のものを除く）
4	控え壁の間隔が3.4mを超えているもの
5	控え壁の突出長さが、高さの1/5未満のもの
6	コンクリートの基礎がないもの
7	傾きやひび割れがあるもの

組積造 (石積みやレンガ積みの塀など)	
1	塀の高さが、地面から1.2mを超えているもの
2	塀の厚さが高さの1/10未満のもの
3	控え壁がないもの（塀の厚さが高さの1.5/10以上であるものを除く）
4	控え壁の間隔が4.0mを超えているもの
5	控え壁の突出長さが、塀の厚さの1.5倍未満のもの
6	コンクリートの基礎がないもの
7	傾きやひび割れがあるもの

①市内に存する危険なブロック塀等を撤去・修繕する、または撤去に併せてその跡地に安全な塀等を設置する工事

②市の登録市内施工業者に依頼して行う工事

③着工前の工事（特例として平成30年6月18日以降に着工し、申請受付期間に工事中もしくは完了済みの工事も対象）

**対象者** ①・②を満たすこと  
 ①助成対象工事を行う方・法人で、工事対象となる塀を所有する方・法人  
 ②市税の未納がない方・法人

**助成金額** 10万円以上（消費税を除く）の工事に対し、工事費の10%（上限15万円・千円未満切り捨て）

※工事費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。

申請後、工事金額に増額があっても、助成金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回っている場合、助成金の額は変更になります。

**申請書類配布** 9月25日(火)～

・商工課

・市役所本庁舎1階総合案内

・吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

※市庁からもダウンロード可  
**申請受付** 10月1日(月)～31日(水)午前9時～午後5時

**受付場所** 商工課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

**ご注意ください**

・この助成は、「**秩父市住宅リフォーム等資金助成事業**」の期限特例措置として行います。

・先着順ではありません。予算を上回った場合は抽選になります。

・助成対象者以外の方が申請受付に来庁される場合には委任状が必要となります。

・過去に住宅リフォーム等資金助成を受けた方や住宅も対象です。

問 商工課 ☎25-15208



## 都市計画変更の原案の縦覧および公聴会のお知らせ

市では、旧秩父セメント第一工場跡地の利活用を図るため、上野町腰田堀西側地区の都市計画変更（用途地域、準防火地域、地区計画）の原案を作成しました。

住民の皆さんからご意見をいただくため、原案の縦覧を実施するとともに、公聴会を開催します。

**縦覧期間** 9月10日(月)～25日(火)  
**縦覧場所** 都市計画課または市庁にて

**意見を提出できる方** 秩父市に住所を有する個人および法人（地区計画については区域内の土地の所有者および利害関係人）

**提出方法** 縦覧場所にある意見書に必要事項を記入し、郵送もしくは持参

**提出期限** 10月3日(水)

●**公聴会**  
**とき** 10月11日(木)午前10時～  
**ところ** 歴史文化伝承館5階第1会議室

※意見書の提出がなかった場合、公聴会は開催しません。

問 都市計画課 ☎26-16867

企業、事業所の皆さんへ！

## 企業支援の専門家が

# 無料で業務のサポートを行います！

（一財）秩父地域地場産業振興センターでは、市からの委託を受け、秩父商工会議所や各商工会と連携して、「産学官コーデイネート事業」および「中小企業応援プロジェクト事業」を実施しています。企業支援に精通した専門家が企業や事業所を訪問し、経営上の悩みや販路開拓、新商品・新技術の開発など、あらゆる問題への解決

に向けたサポートを行います。また、経営改善や各種補助金申請のサポートも行います。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

### ●産学官コーデイネート事業

・専門コーデイネーター（中小企業診断士） 江田 元之氏、高澤 彰氏、高浪 正一氏  
・地域コーデイネーター 加藤 薫一氏

## ちちぶ 創業塾

経営者としての心構えから、経営計画の立て方、販売促進の考え方などについて幅広く学習できます。

また、全5回中4回以上出席された方には、特定創業支援事業の「証明書」が発行され、会社設立時の登録免許税が半額に軽減されるなどのメリットもあります。受講料は無料です。

ぜひ、受講をご検討ください！

**と き** 10月23日(火)・30日(火)、11月6日(火)・13日(火)・20日(火)午後6時～9時（全5回）

**と ころ** 地場産センター5階経営研修室

**対 象** これから創業をお考えの方、創業後5年未満の方

**講 師** 中小企業診断士 田中 聡子氏 ほか

**定 員** 30人（先着順） **受講料** 無料

**問** 秩父商工会議所 ☎22-4411



## ちちぶ地域 創業サポート窓口

秩父地域1市4町（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）では、国の創業支援事業計画の認定を受け、地域内で創業を希望する皆さんを支援しています。

現在、商工会議所・各商工会と連携し、「ちちぶ地域創業サポート窓口」を開設し、創業に関する相談に対応しています。ぜひ、ご活用ください！

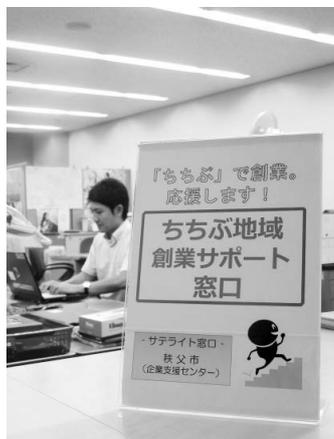
### 窓口の概要

- ワンストップ窓口 秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会
- サテライト窓口 秩父市（企業支援センター）、横瀬町（振興課）、皆野町（産業観光課）、長瀬町（産業観光課）、小鹿野町（産業振興課）

### 対応内容

- ・創業（創業前・後）に関する情報の提供、対応方法のアドバイス
  - ・専門家による相談対応
- ※開所日・時間は、各団体の開所日・開所時間に準じます。

**問** 秩父商工会議所 ☎22-4411  
荒川商工会 ☎54-1059  
西秩父商工会 ☎75-1381  
企業支援センター ☎21-5522



## 埼玉県よろず支援拠点

この支援拠点は、中小企業庁が全国に設置した中小企業・小規模事業者のための経営相談所です。

市内にも、無料で何度でも相談できるサテライト窓口が開設されています。

売上げを伸ばすために、「よろず」が後押ししてくれますので、

●中小企業応援プロジェクト事業  
プロジェクトマネージャー（中小企業診断士） 正村 義明氏、塚田 邦彦氏

申 ☎で左記へ（随時予約を受付）

問 地場産センター ☎25-0088

まずは、お気軽にお問い合わせください。

### ●サテライト窓口

**と き** 毎月第1～4火・水曜日

**と ころ** 地場産センター5階相談室

**予約番号**

☎0120-973-248

※平日、午前9時～正午、午後1時～5時（年末年始・祝日除く）

### 具体的な相談例

- ・チラシを作りたい。
- ・HPのアクセス数を伸ばしたい。
- ・事業承継の準備をしたい。
- ・商品開発、ブランド化したい。

**問**（公財）埼玉県産業振興公社  
☎048-783-3926